

## 池田町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 16年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	24,575	7,032,072	609,778	1,398,964	19.9	18.3

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

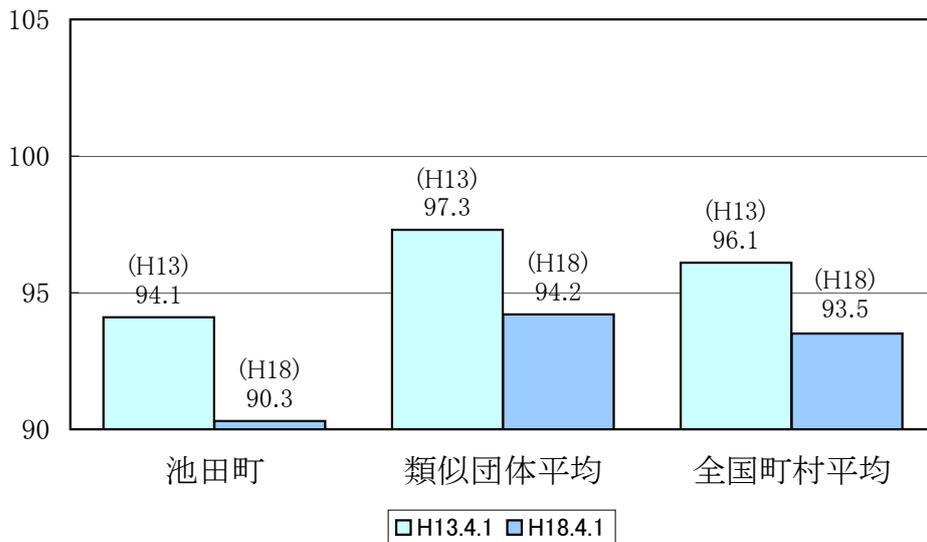
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)17年度平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
17年度	175	613,366	64,846	260,045	938,257	5,361	6,089

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

個人情報保護により、人数がごく少数の場合の平均値等については公表を控えています。  
また、該当者が無い場合も空欄となっています。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	42.9 歳	325,608 円	350,675 円	342,472 円
岐阜県	41.7 歳	348,169 円	412,515 円	378,861 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.1 歳	335,657 円	388,967 円	368,293 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	42.9 歳	200,050 円	208,236 円	202,006 円
うち 学校給食員	39.4 歳	191,700 円	193,956 円	193,956 円
岐阜県	50.5 歳	331,691 円	367,077 円	357,977 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	49.1 歳	279,800 円	299,567 円	293,064 円
民間事業者平均	歳	—	円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		池 田 町	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	142,800 円	—
	中 学 卒	127,700 円	131,500 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

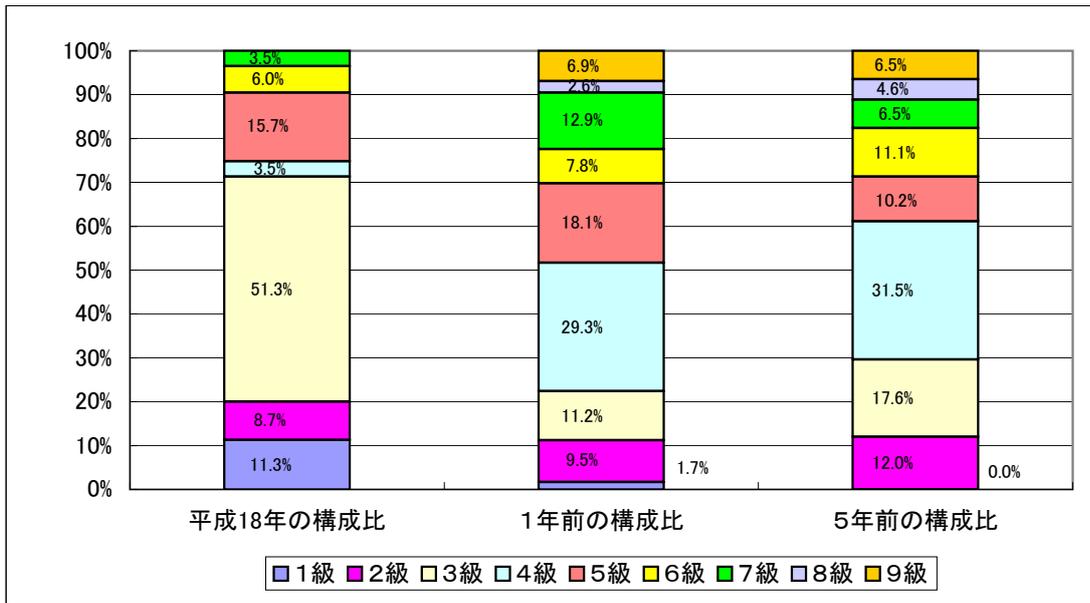
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	260,300 円	—	—
	高 校 卒	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	13 人	11.3 %
2 級	主任の職務	10 人	8.7 %
3 級	係長、主査の職務	59 人	51.3 %
4 級	課長補佐・出先機関の長及び同等の職務	4 人	3.5 %
5 級	課長(6級に掲げられた課長等を除く)・総括課長補佐・重要な職務を担当する出先機関の長の職務	18 人	15.7 %
6 級	重要な職務を行う課長等・特に重要な職務を担当する出先機関の長の職務	7 人	6.0 %
7 級	部長・次長及び同等の職務	4 人	3.5 %

- (注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 195
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 1
	比 率 B/A	% 0.5
16年度	職 員 数 A	人 198
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 1
	比 率 B/A	% 0.5

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池 田 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,363 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,830 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成17年4月1日現在)

池 田 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	・勸奨 20年以上 2号給 ・勸奨 10年以上20年未満 1号給 ただしH18年3月31日で廃止)				
1人当たり平均支給額	9,563 千円	13,408 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

制度なし。

### (4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)			3,106 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			238,923 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)			6.7 %
手当の種類(手当数)			9
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護に従事したとき等	日額2,000円
税務手当	町税事務に従事する職員	町税の調査検査又は、滞納処分の従事	1月あたり給料月額 $\frac{3}{100}$
マイクロバス運転手当	マイクロバスの運転をする職員	マイクロバスの運転業務	運転1kmにつき25円
消防手当	消防事務に従事する職員	消防団訓練及び非常災害に出場したとき	月額2,000円
家畜保健衛生業務手当	家畜の伝染病の予防その他家畜の保健衛生に関する業務に従事する職員	家畜の伝染病の予防その他家畜の保健衛生に関する業務	日額500円
へい獣処理手当	へい獣処理業務に従事する職員	へい獣処理業務	1回1,000円
斎苑手当	斎苑業務に従事する職員	火葬炉の保守、運転及び管理業務	1月あたり給料月額 $\frac{50}{100}$
死体処理作業手当	行路死亡人の死体処理に従事する職員	行路死亡人の死体処理	日額10,000円
じん芥及びし尿処理手当	じん芥又はし尿処理の業務に従事する職員	じん芥又はし尿処理	日額2,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	14,493 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	74 千円
支給実績(16年度決算)	15,432 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	78 千円

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給	同		17,764	248,789	
	配偶者 13,500円					
	2人まで(配偶者扶養のとき)6,000円					
	1人(配偶者非扶養のとき)6,500円					
	1人(配偶者なし)11,000円					
	その他 5,000円					
満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間 5,000円加算						
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		3,924	178,364	
	家賃23,000円以下					家賃額 - 12,000円
	家賃23,000円を超え55,000円未満					(家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円
	家賃55,000円以上					27,000円
その所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの	月額 2,500円					
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること)	同		6,337	43,404	
	片道の使用距離					支給額
	～ 5km					2,000円
	5km ～ 10km					4,100円
	10km ～ 15km					6,500円
	15km ～ 20km					8,900円
	20km ～ 25km					11,300円
	25km ～ 30km					13,700円
	30km ～ 35km					16,100円
	35km ～ 40km					18,500円
	40km ～ 45km					20,900円
	45km ～ 50km					21,800円
	50km ～ 55km					22,700円
55km ～ 60km	23,600円					
60km ～	24,500円					
宿日直手当	一般の宿日直	4,200円	同	1,869	51,917	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給	異	管理職職員	11,798	436,963	
	総括部長					給料月額に対する支給割合 7%
	部長・次長					給料月額に対する支給割合 6%
	課長・室長・事務局長					給料月額に対する支給割合 5%
			部長職 給与月額の15%			
			課長職 給与月額の10%			

## 5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	706,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		( 720,000	円 )	931,000	円/	514,000	円
	助 役	573,000	円	768,000	円/	461,000	円
		( 585,000	円 )				
収 入 役	520,000	円	650,000	円/	425,000	円	
	( 531,000	円 )					
報 酬	議 長	290,000	円	452,000	円/	271,000	円
		( 330,000	円 )				
	副 議 長	255,000	円	372,000	円/	213,300	円
		( 290,000	円 )				
議 員	238,000	円	340,000	円/	192,600	円	
	( 270,000	円 )					
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合)		4.4 月分			
	助 役						
期 末 手 当	収 入 役	(18年度支給割合)		4.4 月分			
	議 長						
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
		退職日における給料月額×在職年数×500/100	1,412万円	任期毎			
		退職日における給料月額×在職年数×300/100	687万円	任期毎			
	助 役	退職日における給料月額×在職年数×270/100	561万円	任期毎			
収 入 役							
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

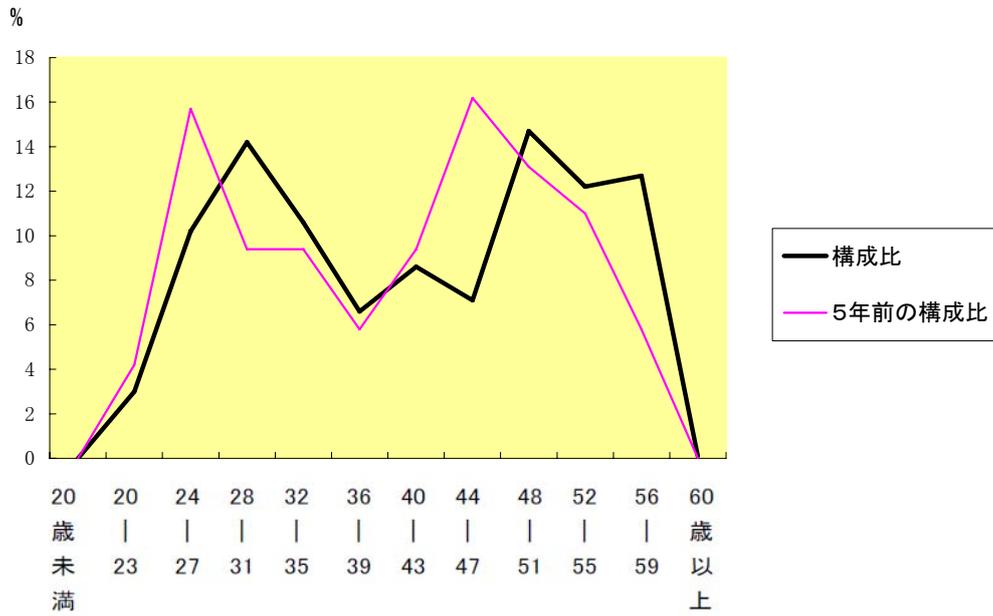
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3		行政機構、事務組織の統廃合 事務組織の見直し 農業農村整備事業の縮小 事務組織の見直し 行政機構、事務組織の統廃合 派遣職員増、一時保育・途中入園児増加等
		総務	27	25	-2	
		税務	10	11	1	
		農林水産	9	8	-1	
		商工	1	2	1	
		土木	13	12	-1	
		民生	62	66	4	
		衛生	12	12		
		計	137	139	2	
	教育部門	39	39			
小 計	176	178	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.24 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.61 人)		
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	3	3		事務組織の見直し	
	下水	7	7			
	その他	11	10	-1		
	小 計	21	20	-1		
合 計		197	198	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.05 人	
		[ 205 ]	[ 205 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 6	人 20	人 28	人 21	人 13	人 17	人 14	人 29	人 24	人 25	人 1	人 198	

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
197 人	185 人	12 人	6.1 %

(参考) 行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	6.09%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	137	139					—	131
	増減		2					2 (1.5%)	-6
教 育	職員数	39	39					—	34
	増減							0 (0.0%)	-5
公 営 企 業 等 会 計	職員数	21	20					—	20
	増減		-1					-1 (-4.8%)	-1
計	職員数	197	198					—	185
	増減		1					1 (0.5%)	-12

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。